

第5章 第8期プランの政策目標と施策

第1節 政策目標

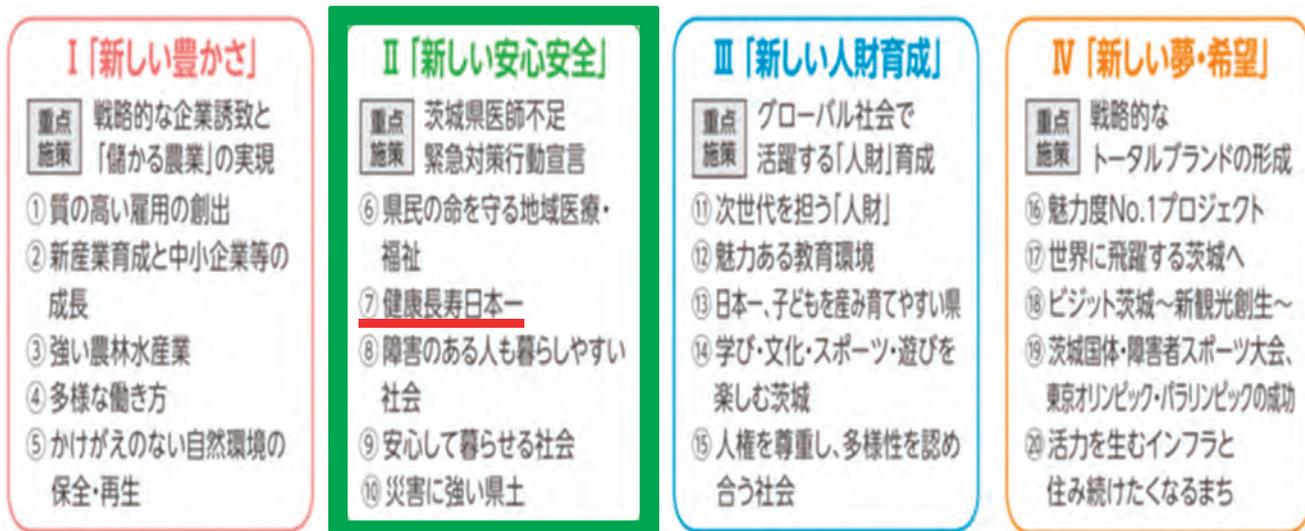
<基本理念>

茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

『活力があり、県民が日本一幸せな県』

人口減少時代を迎える中でも、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～の基本理念の実現のために、本プランの政策目標を県総合計画Ⅱ「新しい安心安全」の中の政策7「健康長寿日本一」とし、各施策についても、同政策の施策に読み替える（※）こととして施策展開していきます。



政策目標 「健康長寿日本一」

（※）現総合計画の計画期間は平成30（2018）年～令和3年（2021）年度末となっています。本プランは見直し後の総合計画の内容についても読み替えることとしています。

第2節 施策の柱と主な取組み

このプランにおいては、本県が「健康長寿日本一」を目指して、5つの施策を掲げて、本県の高齢者福祉施策の進むべき方向性を明らかにしていくとともに、この施策のもとに15の主な取組みを掲げて、計画期間内における施策の展開を図っていきます。

<現状と課題>

- 超高齢社会を迎え、高齢者一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる社会を目指すとともに、それぞれのニーズに応じた保健・医療・福祉のサービスを適切に提供していくことが求められています。
- 認知症の正しい理解により、地域全体で認知症患者の生活を支えていく社会づくりが求められています。
- 高齢者が健康で、はつらつとした生活を維持できるよう、積極的に活躍できる仕組みづくりや、介護予防体制の整備が求められています。



第8期いばらき高齢者プラン 21 の施策は、平成 30 年度に策定した、『茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～』の政策7「健康長寿日本一」における次の施策（1）から（5）の内容に読み替えることとしています（※）。

施策（1） 在宅医療・介護の支援

施策（2） 地域包括ケアシステムの構築

施策（3） 認知症対策の強化

施策（4） 高齢者の能力活用と就労支援

施策（5） 人生百年時代を見据えた健康づくり

（※）上記施策は現総合計画（計画期間：平成 30（2018）年度～令和 3（2021）年度）の施策となっています。本プランの施策は、見直し後の総合計画の内容についても読み替えることとしています。

第3節 第8期プランにおける施策

施策（1）

在宅医療・介護の支援

主な取組	
①	<p>茨城県医師会や郡市医師会、市町村などと連携しながら在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、医療提供施設の連携体制の構築を推進します。</p> <p>（主な担当部局：保健福祉部）</p>
②	<p>在宅医療・介護の連携の中心的役割を担う訪問看護事業所の体制強化を図るため、訪問看護事業所の新規開設や規模拡大、ICTを活用した効率的な訪問看護への支援を行います。</p> <p>（主な担当部局：保健福祉部）</p>
③	<p>在宅医療・介護の需要の増大に対応するため、介護支援専門員が最適なケアプランを作成できるよう、AIの活用や医療専門職による助言等の支援体制を構築し、在宅療養生活をサポートします。</p> <p>（主な担当部局：保健福祉部）</p>
④	<p>市町村による在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、必要な情報の提供や意見交換会の開催などの支援を行います。</p> <p>（主な担当部局：保健福祉部）</p>

（※）上記施策は現総合計画（計画期間：平成30（2018）年度～令和3（2021）年度）の施策となっています。

本プランの施策は、見直し後の総合計画の内容についても読み替えることとしています。

施策（1）に係る数値目標

項目	年 度	実績	目標値
		令和元年度 (2019年度)	令和5年度 (2023年度)
1 医師数（県総合計画における数値）		5,517人 (2016年)	7,000人 (2027年)
2 特定看護師数		63人	200人
3 退院支援を実施している診療所・病院数 (人口10万人あたり)		1.4箇所	※
4 訪問診療を実施している診療所・病院数		326箇所	※
5 訪問看護事業所数 (人口10万人あたり)		6.2箇所	※
6 在宅療養支援歯科診療所数 (人口10万人あたり)		2.3箇所	4.8箇所
7 在宅訪問実施薬局数 (人口10万人あたり)		16.7箇所	20.6箇所
8 在宅療養後方支援病院の届け出機関数 (人口10万人あたり)		0.30箇所	※
9 看取り数 (死亡診断のみの場合を含む・人口10万人あたり)		87.5人	※
10 看護小規模多機能型居宅介護事業所数		11箇所	20箇所
11 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数		10箇所	15箇所

※ 第7次茨城県保健医療計画中間見直し（R4年度）において、2023年度までの目標値を設定予定。

施策（２）

地域包括ケアシステムの構築

主な取組	
①	<p>すべての要援護者に対し、適切で質の高い医療・介護サービスなどを切れ目なく提供する茨城型地域包括ケアシステムを構築するとともに、地域の医療・介護関係者など多職種協働による支援を推進します。</p> <p>（主な担当部局：保健福祉部）</p>
②	<p>住民が主体となって地域課題を把握し、必要なサービスの担い手となるなど、要援護者に寄り添い、地域で支え合う体制づくりを支援します。</p> <p>（主な担当部局：保健福祉部）</p>

（※）上記施策は現総合計画（計画期間：平成 30（2018）年度～令和 3（2021）年度末）の施策となっています。

本プランの施策は、見直し後の総合計画の内容についても読み替えることとしています。

施策（２）に係る数値目標

項目	年度	実績	目標値
		令和元年度 (2019年度)	令和5年度 (2023年度)
12 特別養護老人ホームの整備床数		15,317 床	17,059 床
13 介護老人保健施設の整備床数		11,528 床	11,758 床
14 介護医療院の整備床数 ※（ ）内は転換分		87 床 (87 床)	371 床 (208 床)
15 介護療養型医療施設の整備床数		427 床	271 床
16 養護老人ホームの必要床数		920 床	920 床
17 軽費老人ホームの必要床数		1,684 床	1,684 床
18 経過的軽費老人ホームの必要床数		100 床	100 床
19 介護職員数（需給推計）		(需要) 42,001 人 (供給) 42,001 人	(需要) 46,964 人 (供給) 43,001 人
20 地域包括支援センター数		162 箇所	176 箇所
21 地域ケア会議開催市町村数		44 市町村	44 市町村
22 地域ケア会議等における管理栄養士・栄養士の活用市町村数		27 市町村	44 市町村
23 地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数		42 市町村	44 市町村
24 協議体（第2層・生活圏域）の議論により開始した支え合い活動数		123	200
25 早期発見・見守りネットワーク構築市町村の割合		61.4%	80.0%
26 保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク構築市町村の割合		40.9%	65.0%
27 関係専門機関介入支援ネットワーク構築市町村の割合		43.2%	60.0%

施策（3）

認知症対策の強化

主な取組	
①	認知症・若年性認知症への理解を深める活動を推進するとともに、認知症サポーターの養成と活動支援を推進します。 (主な担当部局：保健福祉部)
②	認知症の人の就労相談や社会参加の支援などを推進するとともに、相談窓口の設置などにより介護にあたる家族等の精神的・身体的負担の軽減を図ります。 (主な担当部局：保健福祉部)
③	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の構築に取り組むとともに、市町村における認知症予防の取組を推進します。 (主な担当部局：保健福祉部)

(※) 上記施策は現総合計画（計画期間：平成 30（2018）年度～令和 3（2021）年度）の施策となっています。

本プランの施策は、見直し後の総合計画の内容についても読み替えることとしています。

施策（3）に係る数値目標

項目	年度	実績 令和元年度 (2019年度)	目標値
			令和5年度 (2023年度)
28 認知症サポーター養成人数（累計）		267,261人	338,000人
29 認知症サポート医養成人数（累計）		150人	240人
30 かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数（累計）		817人	940人
31 歯科医師認知症対応力向上研修 受講者数（累計）		299人	700人
32 薬剤師認知症対応力向上研修 受講者数（累計）		573人	1,300人
33 認知症疾患医療センター数		13箇所	13箇所
34 看護職員認知症対応力向上研修 受講者数（累計）		769人	1,350人
35 一般病院勤務の医療従事者 認知症対応力向上研修受講者数（累計）		2,029人	3,600人
36 認知症介護基礎研修受講者数		877人	1,500人
37 認知症介護実践者研修受講者数		5,755人	6,300人
38 認知症介護実践リーダー研修受講者数		797人	900人
39 認知症介護指導者養成研修受講者数		37人	43人
40 本人・家族のニーズと認知症サポーターを 中心とした支援を繋ぐ仕組みを整備する 市町村数		—	20市町村

施策（４）

高齢者の能力活用と就労支援

主な取組	
①	<p>長年にわたって培われた高齢者の知識・技能・経験・ノウハウなどを活用するため、人材バンクによる地域での活躍支援を行うとともに、各種セミナーや就職相談など高年齢者雇用を促進します。</p> <p style="text-align: right;">（主な担当部局：保健福祉部・産業戦略部）</p>
②	<p>シルバー人材センターの支援を通して、高年齢者のライフスタイルに合わせた雇用・就業の機会の提供に努めます。</p> <p style="text-align: right;">（主な担当部局：産業戦略部）</p>

（※）上記施策は現総合計画（計画期間：平成 30（2018）年度～令和 3（2021）年度）の施策となっています。

本プランの施策は、見直し後の総合計画の内容についても読み替えることとしています。

施策（４）に係る数値目標

項目	年度	実績	目標値
		令和元年度 (2019 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
41 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合		85.1%	97.75%
42 元気シニアバンクの登録件数（活動者数）		241 人	300 人

施策（5）

人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組	
①	<p>市町村におけるシルバーリハビリ体操指導士やリハビリテーション専門職の活用促進により、高齢者の介護予防や重度化防止を推進します。</p> <p style="text-align: right;">（主な担当部局：保健福祉部）</p>
②	<p>地域で適切なリハビリテーションを受けることができるよう、地域リハビリテーションネットワークの構築や、医療的視点を加えたケアプランの最適化により、要介護度の改善を図ります。</p> <p style="text-align: right;">（主な担当部局：保健福祉部）</p>
③	<p>生活習慣病を予防するため、健康づくりキャンペーンや、ヘルスロードの取組による普及啓発や、循環器疾患や糖尿病重症化予防などの疾病対策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">（主な担当部局：保健福祉部）</p>
④	<p>県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業・事業所への支援、スマートフォンアプリを活用した健康管理などに取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">（主な担当部局：保健福祉部）</p>

（※）上記施策は現総合計画（計画期間：平成30（2018）年度～令和3（2021）年度）の施策となっています。

本プランの施策は、見直し後の総合計画の内容についても読み替えることとしています。

施策（５）に係る数値目標

項目	年 度	実績	目標値
		令和元年度 (2019 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
43 シルバーリハビリ体操指導士養成数（累計）		9,236 人	11,000 人
44 2023 年の要介護度 4 以上の高齢者数		28,933 人	31,000 人
45 自分は健康だと思っている人の割合		75.5% (H27)	85.0%
46 ヘルスロードの指定距離		1,216 k m	1,500 k m
47 健康寿命の延伸		男性：72.50 年 女性：75.52 年 (H28)	男性：73.32 年 女性：76.62 年
48 1 回 30 分以上、週 2 回以上の運動を 1 年以上継続している人の割合		男性：35.1% 女性：27.7% (H28)	男性：36.9% 女性：29.0%
49 食生活改善推進員数		3,969 人	5,000 人
50 64 歳で 24 本以上、自分の歯を持つ人の割合		56.4% (H27)	85.0%
51 80 歳で 20 本以上、自分の歯を持つ人の割合		41.0% (H27)	50.0%
52 重点整備地区の県及び市町村管理歩道の バリアフリー化率		67.7%	79.4%
53 高齢者の居住する住宅の一定の バリアフリー化率		39.2% (H30)	75.0% (R7)